

自民党 江東区議会議員

にしがき誠 まこと

志を抱き、皮相の動きにとらわれず、断固初心を貫く！



過日、本会議一般質問において、私が現在取り組んでいる重要政策について区役所に提言いたしました。

区役所との質疑応答は以下のとおりです。皆様からのご意見、ご要望も是非私にお届けください！

ペットが避難所へ同行できるように要望しました！

どんな時もいつも一緒にいたいから...
大切な命を守るペット防災を考えよう！



【ペットが同行できる避難所の開設を】

Q: 過日の台風19号では亀戸、大島、東砂地域に本区初の「避難勧告」が発令され、小・中学校を中心とした避難所が開設された。

その際、本区では避難所の受け入れの際にペットを同行した避難は受け入れないとしているが、それが理由で避難をせず自宅に留められた方がいらしたとの報告がされている。

ペットは家族同様に大切な存在であり、ペットが同行できる避難所を開設するべきであるとする。

そこで、動物アレルギーの方もいらっしゃることを鑑み、浸水が想定されない地域の避難所であれば垂直避難が不要であり、ペットの避難場所を人間の避難スペースと分離することが可能と考える。

A: 本区初の避難勧告であったことで各避難所では情報の連携が欠如しており、ペットの同行を受け入れた避難所もあれば、お断りした避難所もあった。

ご提案のとおり、浸水しない地域の避難所であればペットと人間の避難スペースの分離が可能であり、選択肢の1つであるとする。

※浸水が想定されない地域: 主に塩浜、枝川、豊洲、有明、東雲、辰巳の区内南部地域

★具体的な提案をしたところ、区役所側に新たな手法として認識させることができました。ペットが同行できる避難所が本区の避難計画に明記されるように、引き続き取り組んで参ります。

第29回・第30回 区政報告会

※参加費無料(小さなお子様連れも大歓迎です！)

★古石場文化センター 第1研修室(2F)
日時: 3月27日(金) 10:00~11:30
※9:45受付開始

★豊洲シビックセンター 第1研修室(8F)
日時: 3月28日(土) 15:00~16:30
※14:45受付開始

区政レポートや街頭演説ではお伝えしきれないことがたくさんございます。今回も有意義な情報交換の場となることと確信いたしております。ご友人の皆様お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

★2回共に同じ内容です。どちらかにご参加ください。



様々なテーマに応じて無料出張講演承ります。お気軽にお問い合わせください！

公式ホームページ◆<http://nishigakim.jp/>
携帯電話◆090-1110-5392
事務所◆江東区豊洲4-9-13-207
発行責任者◆西垣 誠

お年寄りを敬い、子ども達が輝く地域へ！

現役子育て世代の目線で！

にしがき誠が目指す
3つの政策！

地元商店街の
ますますの
景気向上を！

お年寄りが安心して
過ごせる
環境づくりを！

お問合せ先

豊洲西垣

検索

プロフィール ◆昭和47年1月 大分県出身
◆平成6年3月 明治大学 商学部卒業
◆職歴: 平成6年4月 国内金融機関就職~
外資系金融機関勤務~江東区議会議員(2期目)
※令和元年所属委員会【常任委員会】文教委員会
【特別委員会】防災・まちづくり・交通対策特別委員会
(副委員長)
◆趣味: 日本全国温泉めぐり、ジョギング

★皆様のお声お寄せください！

是非フォローをお願いします！

Facebook(西垣 誠)

Twitter (@nishigakimakoto)

【江東区における活動の経歴】

◆豊洲北小学校初代PTA会長(6年間)◆深川第五中学校PTA副会長◆江東区青少年対策豊洲地区委員会育成部長◆区立小学校PTA連合会会長◆保護司候補者検討協議会委員◆青少年問題協議会委員◆生活安全対策協議会委員◆環境審議会委員◆砂村囃子豊洲保存会会長◆豊洲睦会員◆牡丹町公園ラジオ体操会顧問◆金剛禅総本山少林寺東京辰巳道院顧問◆保護司◆江東区エアロビック連盟顧問◆ローリングマンデープリスクール第三者委員◆NPO法人都市型防災ネットワーク副理事長

★平成24年11月3日「江東区政功労者表彰(教育関係功労者)」受章★令和元年11月28日「東京都保護司会連合会会長表彰」受章

【有明西学園前の区道にスクールゾーンの設置を】

Q: 通学途中の交通事故を完全に防ぐには「スクールゾーン」の設置が最良の手段である。

有明西学園前の区道は豊洲市場関係者やタクシーなど、猛スピードで走る住民以外の車の往来が多く、交通事故が大いに懸念される。地元の自治会の合意形成も図られており、平日朝の交通規制を伴うスクールゾーンの設置を強く要望する。

A: 東京湾岸警察署の見解では、歩道が整備された道路であることと交通量が少ないことより、スクールゾーンの設置は難しいとの判断である。しかし、児童・生徒の安全を求める地域の切実な要望と認識して、引き続き設置を要望していく。

★現状スクールゾーンの設置は困難との見解のため、取り急ぎ、有明マンション連合自治会、江東区立有明西学園、パティスポーツ幼稚園有明園、ひまわりキッズガーデン有明の森、私の5名の連名で、“横断歩道へ信号機設置の要望書”を東京湾岸警察署へ提出いたしました。設置の実現に向けて、今後もしっかり取り組んで参ります。

【キッズゾーンの積極的な設置を】

Q: 本年5月、滋賀県大津市で保育所外の移動中に園児が交通事故により亡くなる大変痛ましい事故が発生し、その後たびたび子どもが被害者となる交通事故が発生している。その後、11月12日には厚生労働省と内閣府から全国の自治体と警察に対して「キッズゾーン」の設置を検討するよう通知されている。

交通規制までは踏み込まずとも、路面の表記で近くに保育施設があることをドライバーに視覚的に注意喚起できるキッズゾーンの設置を本区として積極的に推進すべきである。

A: 現在、危険箇所の合同点検とその対策を検討している。今後、道路管理者や警察と安全対策を進める中で、キッズゾーンの設置についてもあわせて検討していく。

★園庭の無い保育施設も多く、園児が近隣の公園などへお散歩している微笑ましい姿が多く見られます。園児や保育士の皆さんをお守りする為にも、引き続き設置の動向を注視して参ります。

※キッズゾーンとは…未就学児が日常的に集団で通行する経路の安全を守るため、歩道の拡充をはかったり、車両の通行を規制したりする地帯のこと。主に保育所などの周辺が対象となる。

【児童・生徒の自転車保険の公費負担を】

Q: 令和2年4月から、東京都の条例で自転車利用者に対して自転車保険の加入が義務化される。現在、お隣の中央区を含め、全国では多くの自治体が自転車保険の公費負担を開始している。

平成25年7月の当時小学5年生が加害者となった自転車事故の判決では、9,521万円の賠償がその保護者に命じられていることもあり、万が一の自転車事故から子どもやその保護者を守り、また、被害者に対する賠償資力の確保も含めて、希望する小・中学生に対して民間の自転車保険の公費負担を実施すべきである。

A: いくつかの自治体が公費負担を実施していることは認識しているが、現時点において本区として実施する考えは無い。

なお、保険加入の必要性とともに、区が斡旋している“区民交通傷害保険”の周知に努めることとしたい。

★区民交通傷害保険は示談交渉サービスが付帯されており、損害保険会社に21年間勤務した私に言わせると不完全な商品であります。本件については、今後も機会を捉えて提案して参ります。

きっずクラブの時間前倒しが実現！

江東きっずクラブの開設時間の拡大を

Q: 江東きっずクラブA登録について、B登録同様に、現行の18時から19時までの延長利用拡大を要望する。

併せて、学校休業日については、預かり開始時間を現行の8時30分から8時への繰り上げを要望する。

A (放課後支援課長): A登録について、利用者にとってもわかりやすい運営となるよう検討をする。また、預かり時間の繰り上げについては、保護者ニーズや多様な生活形態に対応できるように、改めて検証をし、今後の検討課題とする。

- ★過去3回、3年越しで要望し、実現に至りました！
- ①平成28年度決算審査特別委員会
 - ②平成30年度予算審査特別委員会
 - ③平成29年度決算審査特別委員会

★A・B登録ともに学校休業日の利用時間・利用料を変更へ

A登録(全児童向け)



★保護者の就労等の突発的な事情に合わせるため、A登録利用者向けにB登録と同様の時間を一時的に利用できる[スポット利用]導入が決定！

	現行	変更後
利用時間	授業日 放課後～18時 休業日 8時30分～18時	→放課後～17時 →9時～17時 ◆スポット利用 8時～9時、 17時～19時
利用料	年額3,000円	→年額500円 ◆スポット利用 1日500円 ※ただし、上限月額6,000円

8:00 8:30 9:00 17:00 18:00 19:00

現行	開室時間 (3,000円/年)		
変更後	スポット利用	開室時間 (500円/年)	スポット利用

B登録(保護者が就労等で日中家庭にいない世帯向け)

	現行	変更後
利用時間	きっずクラブ 授業日 放課後～19時 休業日 8時30分～19時	→同 →8時～19時
	学童クラブ (19時まで) 授業日 放課後～19時 休業日 8時30分～19時	→同 →8時～19時
	学童クラブ (18時まで) 授業日 放課後～18時 休業日 8時30分～18時	→同 →8時～18時
利用料	・18時まで 月額4,000円 ・19時まで 月額5,000円	→月額5,000円 →月額6,000円

【きっずクラブの場合】

8:00 8:30 17:00 18:00 19:00

現行	開室時間(4,000円/月) ※原則17時まで (書類審査により18時まで 延長可:無料)	延長 +1,000 円/月
変更後	開室時間 (5,000円/月)	